就学援助制度についてのお知らせ

教育委員会では、町内の小中学校に在学する児童生徒がいる世帯のうち、経済的な理由により就学に支 障をきたすような状況の保護者を対象に、学用品費等就学に要する費用の援助を行っています。

なお、今年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等の4費目を追加しています。

【対象者】

八雲町立小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、同一世帯全員の前年の総収入金額が、生活保 護法の保護基準表(平成31年4月時点)により算出した生活扶助基準額の1.3倍以下の者。

【支給額】

援助費目	校 種	支 給 額	援助内容
学 用 品 費	小学校		児童生徒が学校における学習に必要とするものの購入費(ノート・ 筆記用具等の文具類、特別学習に必要とされる物品等)
	中学校	年額22,730円	
新入学児童生徒学 用品費	小学校		学校に入学するため必要な学用品と通学用品の購入費(ランドセル(鞄)、通学用服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子等)
	中学校	年額60,000円	
通学用品費	小学校 中学校	年額2,270円	小学校2年生以上と中学校2年生以上の児童生徒の通学用品の購入費(通学用靴、雨傘、雨靴、帽子等)
宿泊を伴わない 校 外 活 動 費	小学校	実費 上限額1,600円	学校行事としての校外活動に参加するため直接必要な交通費と見 学料(スキーのリフト代を含む)
	中学校	実費 上限額2,310円	
宿泊を伴う校外活動費	小学校	実費 上限額3,690円	修学旅行を除く宿泊をする校外活動に参加するため直接必要な 交通費と見学料
	中学校	実費 上限額6,210円	
修学旅行費	小学校 中学校	実費	修学旅行に参加するために均一に負担する交通費・宿泊費・見学料・ 記念写真代・医薬品代・旅行傷害保険料および旅行業務取扱料金
体育実技用具費	小学校	実費 上限額26,500円	体育教科としてスキーを行うため必要なスキー板、靴、ストック、金 具購入費(低学年、高学年のそれぞれの期間内で1度ずつ支給)
	中学校	実費 上限額 ・スキー 38,030円 ・柔道 7,650円	体育教科としてスキーおよび柔道を行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費および柔道着(スキー板等、柔道着のいずれか一つについて支給)
クラブ活動費	中学校	実費 上限額30,150円	部活動の実施に必要な用具の購入費および活動費(部費、体育文 化振興会費等)の経費のうち、学校でとりまとめる経費
生 徒 会 費	中学校	実費 上限額5,550円	生徒会費として一律に負担する経費
P T A 会 費	小学校	実費 上限額3,450円	学校・学級・地域等を単位とするPTA活動に要する費用として一律に負担する経費
	中学校	実費 上限額4,260円	
卒業アルバム代等	小学校	実費 上限額11,000円	児童生徒の卒業時に係る費用のうち、卒業アルバムおよび卒業記 念写真またはそれらの購入に要する費用として一律に負担する経 費(USBメモリやDVD等の記憶媒体を含む)
	中学校	実費 上限額8,800円	

【申請方法】

5月中に学校から申請書が配布されるので、申請をされる方は必要書類を添えて、学校に提出してください。 【問い合わせ先】教育委員会学校教育課総務係 ☎0137-63-3131

庭木、不要木の伐採

- 会社の敷地、未使用地などの伐採
- ■伐採後の処理も実施いたします。■敷地内の草刈り、除草などのご相談
- ■薪の販売
- ■キャンプの必需品!スウェーデントーチあり

八雲産業㈱八雲事業所

TEL:0137-62-2608 八雲町宮園町120番地1





ポンパ 毎月の支払いはコミコミ定額!!

残価設定で月々のお支払い低額!!

全車種OK (新古車・中古も可能)



詳しくはWEBへ▼



二海郡八雲町東雲町115-1 🖀 0137-63-4132



